

「南薩 4 市連携事業」業務委託仕様書

1 委託業務名

「南薩 4 市連携事業」業務委託

2 事業目的

南薩地域においては、広域連携による滞在型観光を推進しており、そのためには、南薩 4 市（枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市）の連携の強化が必須である。4 市が一つになって、一つのイベント等を企画、実施することで連携の強化を図っていく。

3 契約期間

委託契約の締結の日から令和 7 年 2 月 3 日（月）まで

4 委託業務の内容

(1) テレビ番組制作・放送

ア 内容

南薩 4 市の広域周遊観光や特産品を PR する特別番組（30 分）

- ・ 制作過程において、南薩 4 市及び南薩地域振興局と事前に協議・調整を十分行った上で撮影先を決定すること。
- ・ 番組内で、当振興局が別途委託する「南薩摩においてよキャンペーン事業」を紹介すること。（キャンペーン期間：R 6. 9～R 7. 1 予定）
- ・ 福岡、鹿児島で認知度の高いリポーターの起用を検討すること。
- ・ 完成までに委託者による内容確認の機会を設けること。

イ 放送時間帯

土曜日、又は日曜日の 9 時～17 時までの間で、視聴率等を考慮すること。

ウ 放送エリア

福岡エリア及び鹿児島エリアの地上波で各 1 回以上放送

エ 放送時期

令和 6 年 11 月までに放送

(2) 上記(1)に関連する業務

- ・ YouTube への配信など番組放映後も番組を視聴できるようにすること。
- ・ 発信力のある効果的な媒体を選定し、番組宣伝（テレビ CM など）を行うこと。

5 業務実施後の実績報告

- ・ 業務終了後、委託業務内容を記録した業務報告書を提出すること。

6 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の執行に当たって、関係法令を遵守するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

- (2) 撮影場所の入場料や出演者の出演料，天候不順による撮影延期等に係る経費など，委託に係る全ての経費は受託者が負担すること。
- (3) 番組制作に当たり，使用する音楽，写真等に係る著作権，肖像権などの権利関係の処理や調整については受託者が行うこと。

7 その他

- (1) 事業の実施にあたっては，委託者と十分協議した上で行い，事業の進捗状況や経過について定期的に報告すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は，委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。